

## 令和元年度第2回保呂羽山少年自然の家協働会議 会議録【要旨】

### 1 日時・場所

令和元年11月18日（月） 午後2時30分から

保呂羽山少年自然の家 1階 ジュピター（視聴覚室兼研修室）

### 2 出席者

#### (1) 委員 5名

高橋副会長、加藤委員、沢村委員、渡部委員、佐々木委員（代理 森田県南地区社教協副会長）

#### (2) 秋田県教育庁生涯学習課 2名

山田副主幹（兼）班長、川田社会教育主事

#### (3) 保呂羽山少年自然の家 7名

赤川所長、田村副主幹（兼）班長、照井主任社会教育主事（兼）班長、

北畠社会教育主事、佐々木社会教育主事、石塚主査、打川研修員

### 3 次第

#### (1) 所長あいさつ

#### (2) 会長あいさつ【代理：高橋副会長】

#### (3) 議長あいさつ【臨時議長：沢村委員】

#### (4) 議事

#### (5) 生涯学習課あいさつ

### 4 発言要旨

- ・利用者アンケート等で寄せられた施設への不満などについては、真摯に対処すべきである。
- ・ボランティアスタッフを募集するなど、地域の力を借りた事業運営を検討すべき時期に来ている。
- ・自然体験のよさを認識させることが、利用者増に繋がる。
- ・保呂羽山に繋がる旧県道の復旧について、横手市と情報交換を進める必要がある。
- ・天体ドームの故障による使用停止については残念だが、横手星の会の協力により天体観測活動は引き続き実施可能であることをしっかり発信する必要がある。
- ・施設の維持修繕や機能向上については、先手を打って行う必要がある。
- ・老朽化を感じさせないよう、日々の清掃等については引き続きしっかり行っていただきたい。
- ・主催事業の参加者募集については、情報の発信方法と周知の期間に配慮が必要である。
- ・主催事業への申込方法を電子メールやファクシミリに限定した場合、その機器を持たない方は除外されてしまう。特に高齢者を対象に事業を行う場合は、電話受付などの配慮も必要である。
- ・参加者決定方法については、先着順方式と抽選方式のメリットとデメリットを勘案した上で、参加希望者が応募しやすい方式をその都度採用すべきである。
- ・事業を組む場合は、周辺のイベント情報などを事前に収集することが重要である。場合によっては連携なども模索してほしい。